

携帯電話エリア整備推進検討会第5回会合（議事要旨）

- 1 日時 平成22年3月15日（木）16：00～17：00
- 2 場所 総務省8階 第1特別会議室
- 3 出席者
  - (1) 構成員（五十音順、敬称略）

冲中秀夫、加藤裕幸、喜安拓、黒川和美、高橋徹、高橋伸子、高畑文雄、多賀谷一照、佃英幸、富樫敦、徳広清志、永井裕（代理：松本崇良）、中村光、長谷川眞二（代理：山下博徳）、服部武、平澤弘樹（代理：矢野陽一）、潰瀧順一（代理：庄路章）、山村雅之（代理：浅野健志）、六反省一（代理：平田弘和）
  - (2) 総務省  
桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、山田総合通信基盤局総務課長、竹内移動通信課長、高田移動通信課推進官、山崎移動通信課課長補佐
- 4 議事内容
  - (1) 開会
    - 事務局から本会合の議事次第の確認及び配布資料確認
  - (2) 携帯電話エリア整備推進検討会報告書（案）について
    - 事務局から配布資料に基づき説明を行った。
  - (3) 意見交換
    - 地方自治体のこれまでの努力、国の財政支援、携帯電話事業者の協力により、相当数の不感地域の解消が進んだが、まだ携帯電話のカバーできていない地域があることによるさまざまなデメリットについて指摘がある。例えば、県内である不感地域のところで交通事故が発生して、それを人がすぐそばで119番を連絡しようとしたが、携帯のエリア外ということで、消防に連絡ができなかった。それから近くの民家まで走って行って、そこから固定電話を借りて救急出動したが、その間のタイムロスがあって、結果的にその事故にあわれた方が亡くなったということで、議会で行政当局に対する意見がかなりあったと聞いている。そういったなかで、首長が非常に熱心にこの解消に取り組まれているところは、国の手厚い財政支援もインセンティブとして非常に強く働いており、現在の予算規模、あるいはそれを上回るくらいの財源を今後数年はぜひ確保していただきたい。行政刷新会議のいろいろな意見もあるが、地域においてはなかなか都会では見えない事象というものもたくさんある。例えば、小さな自治体が医療機関を設置して救急患者を受け入れるということになれば、病院、医療機器、マンパワーであるドクターやメディカルスタッフ、非常に大きな経費が必要になるが、携帯電話が通じることによって救急医療体制がうまく機能すれば、そういったものを持たずに、

ある程度周辺の拠点病院に搬送して救命措置ができるというようなこともある。当面、ここ3年とか中期的なスパンで計画的な整備目標をきちんと掲げて、それに応じてこれからカバーが必要なところはきちんと対策を打っていくということが必要なのではないか。地域内の事情を熟知している市町村が、策定主体になって、県や携帯電話事業者も参画して、3年間あるいは5年間という形で、その期間内でのエリア化、不感地域解消の具体的な数値計画をやはり作っていく必要があるのではないか。それについては県としても財政支援を行っていくが、国の現状レベルの支援というものが不可欠ではないかと思う。そういうことによって、この計画が予定通り達成できれば、ほぼ全国的にエリア化というものは最終的に達成されるはず。地域の住民の安全を守るということは自治体の大きな使命であるので、そういう点ではまさしく携帯電話というものはいまや国民的に不可欠なインフラだと考えており、その点の整備の推進に向けた政策というものを総務省で検討いただきたい。

- 平成21年度の経済危機対策でだいぶ整備が進んだが、非常に小規模な地区が多く残っている。今回の経済危機対策においてもランニングコストがかかるということで補助事業に手を上げてこなかったという実態がある。そういったランニングコストに対する補助制度といったものを報告書のどこかに位置づけてほしい。今回の報告書にいろいろな課題が書いてあるが、解決策には先送り感がある。現在の支援スキームとか拡充といったのも課題を解決するために必要であり、報告書の中に位置づけていただきたい。
- 国の補助を受けてサービスエリアを広げていくというスキームで、この後どこまでエリアを広げていくかは、どうしても伝送路のコストがネックになる。光ファイバーのような伝送路があれば基地局を作ることは割と容易だが、それも光ファイバーというインフラがないと中々実施できない。
- エントランス回線、伝送路の運用費用が、一番のネックになる。この点についての対策が単に技術的な話だけではなくて、制度的に品質の緩和、稼働率の緩和だとかそういうところまで踏み込まないと、あるところで限界がくるのではないか。
- 視点を変えて、今回の整備が新たなビジネスの創成につながるような可能性をどこかに組み入れたらいいのではないか。現在、ユビスタ特区で農商工連携という形で、田んぼに鉄塔を立て、農業従事者が携帯電話を使って、新しいITを使った農業を模索している。厚生労働省では地域連携パスの施策の中で、携帯電話が在宅医療に置いて非常に重要な位置を占めている。単なるインフラではなくてこれが新しいビジネスに繋がるような可能性、今までにない非常に斬新な発想でビジネスができる可能性があるようなところも、今回の趣旨とは違うかもしれないが、単なるインフラ整備ではない、ということを感じていただきたい。お金がかかっても、「こんなにかかる」ではなくて「これを掛けることによってこんな可能性につながる」という展望が少し描けたらいいのではないか。

- 携帯電話は、医療や教育といった分野で活用できる領域がたくさんあるが、地域の中からのニーズがなかなか出てこず、なかなか活性化できないということもある。利用者のニーズと自治体がそれを汲んでやっていくことというのがうまくかみ合っていけばよいが、参考資27でふるさとケータイの委託案件の概要が書いてあるが、こういうものを見ないと全国的に何が起きているのかということ、国民はわからない。こういうものを広げる努力を事業者にもしていただきたいし、それぞれの行政のみならず、国がいろんなところで頑張っている状況というのを知らせていく努力も必要である。それから、農業がITを使っていろいろなことをやっていくという流れが全国あちこちで起きているということを調べているが、ITを農家が入れていく部分において、例えば政策金融の農業資金0%の融資で25年借りられることが分かった。そういうものをパッケージにしてこういう風にやっていけば、地域の産業創出に役立つし、そういうところの展開を次に考えていったほうがいいのではないか。
- 最終的にどこまでカバーするか、コンセンサスを得ておくということが必要ではないか。例えば、ユニバーサル通信という風に定義するのであれば、最終的にこれはゼロまでやります、という考え方もあるかと思う。そろそろ、そういう議論がすることが必要ではないか。それから、この技術革新をどう活かすかということで、海外での色々なエリア展開の中で技術が活かされる可能性があるのではないか。海外の展開の可能性を含めた技術波及効果ということも色々検討していくことが必要ではないか。
- 別の目的のために回線を整備しているところを多目的にするということと、それから逆にふるさとケータイというような形で、そういう目的のものをどちらかというとゼロにするという戦略のほうに用いるということは、裏表の関係にあるような感じがする。医療も教育もそうだが、なかなかそれをやろうとしても進められなくてという状態にあって、現在、大臣直轄のタスクフォースで議論しており、金子郁容座長の部会で「やるぞ」という感じになっている。多分そこと、こうできるよう内容のことにしておくことが良いのではないかという気がする。それから、財政上の問題があって、予算を縮減しなさいという議論になっているが、大臣のほうからタスクフォースのほうでは2015年までには100%、できたらそれも光で、と言われていた。とことん光で行くのかということに関して言うと、大臣は全面展開で光でいくと話している。戦略会議の財政規律で言われている方からすると、全く違う方針が政治のほうから出ているということになる。どちらに動くのか、すごく不思議だが、大臣の意見がそういう方向にあるので、この部分に関して言うと、さっき議論があったように、確実に計画の上に乗せて、すべての人に光が当たるようにするということが全面展開できるような文章が入っていて良いのではないか。
- 恐らく今後高齢化が進むと、どんどん世帯数が減ってきて事業者の採算ラインを割るというような状況になってくる。その場合に、そのよう

な状況においても撤退せず、あるいは採算ラインを割る世帯以下のところにおいても、福祉的な目的で移動体を入れるという、そういう政策がありうるか、そういう政策が望ましいというような議論をどこかで入れておいたほうがいいのではないか。

- 鉄道トンネルの不感状態を直すというのは、この報告書の中では新しい制度として両方で負担しあうということになっているが、感覚として鉄道事業者はそれをサービスすることが当然という形にならないで、両方で負担しあうことになる論理はどこにあるのか。
  - 鉄道事業者にも聞かなければいけないことだと思うが、基本的にビジネスモデルとしてどう考えるかということが一つある。旅客サービスとして考えたときに、飛行機の中は使えるのかどうか、電車の中はどうかということがある。もう一つは電車の中を考えたときに、マナーの問題がある。さらにもう一つは長距離列車を中心とした列車公衆電話があるが、インフラを最終的にどちらかに集約していくようなことについての考え方の整理といったことも効率化ということでは出てくるのだろうと思う。そのようないくつか整理しなくてはいけない事柄がまだ十分にはまとめられていない。ただいづれにしても、鉄道会社としても今まではこれを整備してもお金が入ってこないから、ということで、整備に対しては非常にあまり前向きではなかったが、22年度からこの点については、6分の1負担ということでやって行こうということになった。今後これが未来永劫このスキームかということについてはまだ議論があるが、ひとまず国の補助、それから携帯事業者の負担、そして鉄道事業者の負担、一応3者で負担を分かちあうということで22年度からスタートし、その負担の中でどこまでやれるかというのを見ながら、将来改善が必要であれば見直しをするという考え方である。
- エントランス回線として衛星を利用する場合、従来の一定の品質を確保するために特定エリアに固定的に回線を割り当てるというやり方では、事業者にとっても運用負担が大きい。事業者あるいは自治体が連携して、固定的な回線を複数の拠点でどうやって有効に割り当てて使っていくかを実証できるような具体的な取り組みを、国も支援し進めたらどうか。
- 鉄道トンネルの対策で国の負担が入っている以上、列車公衆電話でいくのか、携帯電話でいくのかということに関して、利用者の声と言うのは是非聞いていただきたい。列車公衆電話を時々使用するが、とにかく高いし、あまり使い勝手が良いものではない。ユーザビリティの点も是非考慮に入れた上で、国がどこまで負担するのかと言う議論に是非結び付けていただきたい。
- 一口に携帯電話といっても、電話だけでなくデータ系、さらにハイスピード系にどんどん進化しており、ここでいう携帯電話エリア整備は、どこまでのサービスかということ、どこできちんと定義しておくことが必要ではないか。例えば、第3世代の携帯電話であれば、電話と384キロまでのパケットデータまでを基本サービスして拡充していくという言い方もあれば、今後バックボーンが共通であればもっとハイスピ

ード系も手当てしていくと言う考え方もあると思う。これはネットワーク全体が負担もかかる問題だから、それによってコストも変わるので、基本サービスとして携帯電話というものをどう定義するか、それは多分いわゆる電波遮へいエリアでの対策と、条件不利地域での対策の考え方ではある程度違う状況も出てくると思う。地域の要望も含めて、携帯電話というのは非常に多様化して進化しているから、その辺を含めた議論も必要ではないか。

(4) そのほか

- 報告書（案）の表現の修正については座長に一任。追って事務局より各構成員に報告書（案）を送付することとなった。
- 今後の意見招請の手続きと次回日程について事務局より説明。